

第 3 4 回 通 常 総 会 議 案 書

日 時 平成 2 1 年 3 月 1 9 日 (木)

場 所 ホテルグランドヒル市ヶ谷
東京都新宿区市谷本村町 4 - 1

社 団 全 国 宅 地 擁 壁 技 術 協 会
法 人

付 議 事 項

第 1 号 議 案 議 事 録 署 名 人 選 任 に 関 す る 件

第 2 号 議 案 平 成 2 1 年 度 事 業 計 画 (案) 承 認 に 関 す る 件

第 3 号 議 案 平 成 2 1 年 度 収 支 予 算 (案) 承 認 に 関 す る 件

第 4 号 議 案 公 益 社 団 法 人 認 定 申 請 ス ケ ジ ュ ー ル に 関 す る 件

第 1 号 議 案

議 事 録 署 名 人 選 任 に 関 す る 件
(2 名)

平成21年度事業計画（案）

平成20年度は、米国のサブプライムローン問題に始まる100年に一度といわれる未曾有の金融危機が発端となって世界同時不況が深刻化し、日本を代表する企業が空前の赤字決算となる事態に、多くの人は先行きに大きな不安を感じている。

我国もこの状態からの脱出のために、金融支援をはじめいろいろの手を打とうとしているが、国民の目は、税金の使途、とりわけ公務員制度を始め、独立行政法人、財団法人、社団法人等を含めて「行政の徹底的な無駄の排除」に向けられている。

このような環境の中、当協会はどこからも援助を受けない独立した社団法人として成長してきた。

今般の公益法人制度の改革に伴い、平成19年度から進めている公益社団法人の認定取得の取組みは、当協会の将来にとって大変重要なことである。

公益法人としての活動を推進して行くためにも、これまで培ってきた協会の技術水準・能力・工場認証実績・情報・広報活動をより充実させて行くことは勿論、国土交通省が取り組んでいる「宅地耐震化推進事業」に対しても積極的に取り組んで行かなければならない。

以上のことを踏まえ具体的には以下の事業を計画する。

1. 宅地擁壁等の設計及び施工に関する調査研究及び技術開発

- (1) 建築基準法等の改正や宅地関連の行政の動向を考慮し、国土交通省や関係機関への対応、並びに、関連情報を収集し、会員への情報公開を図る。
- (2) コーナー擁壁の耐震性に関する解析や新たな設計手法の提案などの研究を継続する。
- (3) 既擁壁の設計・施工に関する技術検討として、コーナー擁壁の耐力の確認方法の確立とQ & Aの充実化を図る。

上記のことを検討するために、小委員会を設置し検討を行う。

2. 宅地擁壁等の品質保証及び生産技術の評価並びに指導

- (1) 工場認証調査を通して、協会の品質保証を中心とした評価と指導
- (2) 工場認証制度の充実を図ることにより、協会の品質保証体制の構築
- (3) 工場認証に関する資料の改訂・変更の検討と資料の公開
- (4) 工場評定委員会への協力
- (5) 工場調査委員等との連絡調整会議の開催
- (6) 受検工場に対する認証調査内容説明会の開催

上記のことを検討するために、評価委員会のもとに評価小委員会等を設置して検討を行う。

3. 宅地造成等規制法施行規則に基づく認証事業に係わる業務

- (1) 工場評定委員会の運営
- (2) 工場認証実地調査の計画と実施

4. 宅地耐震化推進事業への協力

- (1) 当協会の協力支援方法の検討
- (2) 国土交通省との緊密な連絡体制

5. 危機管理に係わる業務

- (1) 危機管理の重要性について会員各社に再度PR活動を行う。
- (2) 災害時の窓口相談業務について

各支部ごとに担当者名簿を更新する。

本部、支部の指揮命令系統を明確にした文書を各支部の担当者に送付する。

危機管理の趣旨を会員社のトップ並びに関係者に理解していただくために、各支部と連携して講習会等を開催する。

都道府県が主催する被災宅地危険度判定士養成講習会への講師派遣並びに会員会社社員の積極的な受講・登録を推進する。

- (3) 被災宅地技術研究会を設置する。

宅地及び宅地擁壁に関する災害等に関する調査・研究を行い、減災・防災に関する啓蒙活動を行い、本協会の社会的地位の向上を図り、もって、広く国民の福祉及び財産の保証、安全性の向上を図る事を目的として以下の事業を行う。

全国の宅地及び宅地擁壁の災害等に関する調査・研究

危機管理委員会の技術的資料作成

被災宅地危険度判定連絡協議会の活動に関連する調査・研究

被災宅地危険度判定士養成講習会に関する資料作成

本会の目的に則する講習会の開催、講師の派遣

本会の目的に則した受託業務の実施

本会の目的に則した人材育成

上記のほか本会の目的達成の為必要な事業

上記のことを遂行するために、危機管理委員会が中心になって業務を進める。

6. 宅地擁壁等の設計及び施工に関する情報資料の収集、提供等

- (1) 宅地擁壁の使用状況及び需要に関する調査、情報資料の収集、提供等
- (2) 各地域の情報交換等
- (3) 擁壁に関する調査及び情報提供
- (4) ホームページ及び「ようへきNet」による情報提供

上記のことを遂行するために情報委員会が中心になって業務を進める。

7. 宅地擁壁等の設計及び施工に関する図書等の刊行、講習会の開催等

- (1) 機関誌「ようへき」の発行を行い配布先へのPR
- (2) 宅地擁壁等の設計及び施工に関する図書等の刊行
- (3) 宅地擁壁等の設計及び施工に関する技術講習会等の開催
- (4) 広報宣伝活動の実施

上記のことを遂行するために広報委員会が中心になって業務を進める。

8. 総会、理事会、支部長会

- (1) 通常総会 2回 平成21年 6月：平成20年度事業報告・決算審議
平成22年 3月：平成22年度事業計画・予算審議
- (2) 通常理事会 2回 平成21年 6月：平成20年度事業報告・決算審議
平成22年 3月：平成22年度事業計画・予算審議
臨時理事会 1回 平成21年10月：理事会議決事項の審議
- (3) 支部長会 2回 : 支部活動報告

平成21年度 収支予算書(案)

平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減 ()	備 考
事業活動収支の部				
1、事業活動収入				
入会金収入	0	0	0	
会費収入	43,000,000	45,000,000	2,000,000	
正 会 員会費収入	41,700,000	43,500,000	1,800,000	
賛助会員会費収入	1,300,000	1,500,000	200,000	
事業収入	12,380,000	15,650,000	3,270,000	
工場認証事業収入	11,280,000	14,500,000	3,220,000	
広報等事業収入	1,100,000	1,150,000	50,000	
雑収入	1,320,000	2,650,000	1,330,000	
雑収入	1,320,000	2,650,000	1,330,000	
事業活動収入計	56,700,000	63,300,000	6,600,000	
2、事業活動支出				
事業費支出	40,590,000	40,330,000	260,000	
給料手当支出	10,800,000	10,800,000	0	職員給料
法定福利費支出	1,680,000	1,680,000	0	社会保険料等事業主負担分
福利厚生費支出	200,000	200,000	0	
会議費支出	1,870,000	1,720,000	150,000	各委員会等の会議
旅費交通費支出	12,980,000	13,230,000	250,000	出張旅費、通勤定期補助、近距離交通費
通信運搬費支出	950,000	900,000	50,000	切手、葉書、宅配便、ホームページ等
消耗什器備品費支出	60,000		60,000	
消耗品費支出	550,000	550,000	0	コピー諸費用
印刷製本費支出	3,850,000	3,850,000	0	ようへき、会議用資料等印刷
光熱水料費支出	210,000		210,000	電気、水道料
広報費支出	100,000	100,000	0	
賃借料支出	4,920,000	3,820,000	1,100,000	事務所賃借料、共益費、その他賃借料
諸謝金支出	500,000	500,000	0	委員謝金等
租税公課支出	360,000		360,000	消費税、法人住民税等
委託費支出	1,000,000	2,500,000	1,500,000	
渉外費支出	60,000		60,000	
支払手数料	400,000		400,000	
雑支出	100,000	480,000	380,000	
管理費支出	23,460,000	22,670,000	790,000	
給料手当支出	7,200,000	7,200,000	0	職員給料
法定福利費支出	1,120,000	1,120,000	0	社会保険料等事業主負担分
福利厚生費支出	100,000	100,000	0	
總會費支出	580,000	580,000	0	通常総会の会議
会議費支出	860,000	540,000	320,000	理事会等の会議
旅費交通費支出	5,700,000	3,900,000	1,800,000	出張旅費、通勤定期補助、近距離交通費
通信運搬費支出	600,000	600,000	0	電話、電報、切手、葉書、宅配便等
消耗什器備品費支出	40,000	100,000	60,000	
消耗品費支出	300,000	300,000	0	事務用品及びコピー諸費用
印刷製本費支出	600,000	600,000	0	総会議案書、会員名簿等印刷
光熱水料費支出	140,000	350,000	210,000	電気、水道料
賃借料支出	3,080,000	3,820,000	740,000	事務所賃借料、共益費、その他賃借料
諸謝金支出	1,700,000	1,700,000	0	会計士、弁護士等相談料
租税公課支出	240,000	500,000	260,000	消費税、法人住民税等
新聞図書費支出	200,000	200,000	0	新聞購読料、図書雑誌購入費
会費支出	260,000	260,000	0	協会が関係している団体の負担金
渉外費支出	40,000	100,000	60,000	
雑支出	700,000	700,000	0	
事業活動支出計	64,050,000	63,000,000	1,050,000	
事業活動収支差額	7,350,000	300,000	7,650,000	
投資活動収支の部				
1、投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2、投資活動支出				
退職給付引当預金支出	260,000	300,000	40,000	
投資活動支出計	260,000	300,000	40,000	
投資活動収支差額	260,000	300,000	40,000	
予備費支出	13,890,000	25,000,000	11,110,000	
当期収支差額	21,500,000	25,000,000	3,500,000	
前期繰越収支差額	21,500,000	25,000,000	3,500,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

第 4 号 議 案

公益社団法人認定申請スケジュールに関する件